

平成27年度関東女子倶楽部対抗千葉第2会場予選競技 組合わせ及びスタート時間表

(参加者 17倶楽部・102名)

期日：6月2日(火)

場所：船橋カントリー倶楽部

(18ホール・ストロークプレー)

関東ゴルフ連盟

1番よりスタート

組	時間	氏名	倶楽部	氏名	倶楽部	氏名	倶楽部	氏名	倶楽部
1	8:00	露木 晶子	オーク・ヒルズ	楠 珠美	船橋	林 恵子	総武		
2	8:09	小岩 由加里	クリアビュー	小暮 博美	姉ヶ崎	塩崎 邦子	佐原	岡田 英子	加茂
3	8:18	富田 ヨネ子	千葉新日本	務台 友子	木更津	森 美代	鷹之台	伴 美奈	オーク・ヒルズ
4	8:27	豊島 裕美子	千葉	篠塚 美幸	富里	岡崎 智子	千葉新日本	三木 恵美子	鷹之台
5	8:36	上田 啓子	加茂	河辺 陽子	カレドニアン	木村 有理	袖ヶ浦	南 相禮	木更津
6	8:45	山内 久子	富里	有泉 寿美江	木更津	岩田 厚子	船橋	小川 千恵乃	鶴舞
7	8:54	山口 恵子	ブリック&ウッド	小林 清美	総武	斉藤 美香	佐原	遠藤 睦子	カレドニアン
8	9:03	里見 早苗	袖ヶ浦	神野 鈴子	鷹之台	杉本 恭子	船橋	水田 愛美	ブリック&ウッド
9	9:12	金子 留美	佐原	国崎 由美	千葉新日本	小谷 美子	藤ヶ谷	泉口 礼子	姉ヶ崎
10	9:21	松原 智恵美	木更津	進藤 美恵子	鷹之台	坂本 なおみ	総武	井沢 美幸	クリアビュー
11	9:30	内山 朝子	富里	三本 貞子	藤ヶ谷	中村 智恵子	佐原	井上 直子	袖ヶ浦
12	9:39	大日方 和子	クリアビュー	星野 アツ子	富里	空 美栄子	船橋	梅山 美代子	姉ヶ崎
13	9:48	喜代吉 圭子	藤ヶ谷	大本 千尋	加茂	舘浦 茜	千葉	渡辺 かおり	鶴舞

10番よりスタート

組	時間	氏名	倶楽部	氏名	倶楽部	氏名	倶楽部	氏名	倶楽部
14	8:00	荒木 慶子	藤ヶ谷	長崎 恵子	鶴舞	井上 由刈	ブリック&ウッド		
15	8:09	小坂 順子	千葉	平田 悦子	カレドニアン	加藤 由紀子	富里	深山 文美代	袖ヶ浦
16	8:18	河嶋 静子	総武	吉田 薫	鶴舞	中村 高子	クリアビュー	片岡 裕子	佐原
17	8:27	森 美華	船橋	芦澤 麻衣	藤ヶ谷	上田 晶子	ブリック&ウッド	吉田 茜	姉ヶ崎
18	8:36	平井 智子	オーク・ヒルズ	張元 美津子	藤ヶ谷	古市 福栄	クリアビュー	外山 幸江	加茂
19	8:45	濱田 里美	姉ヶ崎	古川 康子	千葉	迫本 宣子	袖ヶ浦	夜差 恵美子	鷹之台
20	8:54	小磯 玉江	千葉新日本	幸 実紀	オーク・ヒルズ	水上 由美子	鶴舞	青木 英子	千葉
21	9:03	鈴木 暢枝	加茂	八巻 奈津美	富里	会澤 美保子	総武	伊藤 小織	クリアビュー
22	9:12	花川 佳子	カレドニアン	脇田 千佳子	木更津	上野 陽子	オーク・ヒルズ	生木 優子	ブリック&ウッド
23	9:21	柴田 裕美子	カレドニアン	遠藤 玉恵	千葉	高橋 眞生子	船橋	徳島 恭子	姉ヶ崎
24	9:30	小島 房江	鶴舞	竹内 美代子	加茂	西名 里佳	千葉新日本	生田目 早苗	オーク・ヒルズ
25	9:39	小田原 明美	袖ヶ浦	平山 晴恵	総武	香取 敦子	佐原	関口 真知子	千葉新日本
26	9:48	渡邊 淳子	鷹之台	堀 美樹	木更津	竹下 香織	ブリック&ウッド	戸次 理恵	カレドニアン

競技委員長 多勢リサ

平成 27 年度 関東女子倶楽部対抗千葉第 2 会場予選競技

開催日 : 6 月 2 日 (火)

開催コース : 船橋カントリー倶楽部

本競技は日本ゴルフ協会発行のゴルフ規則とこのローカルルールと競技の条件を適用する。

本書に記載の無い事項や追加変更がある場合は競技規定やプレーヤーへの通知文書、または競技会場での掲示物に掲載されるので必ず参照すること。

ゴルフ規則によって別に定められている場合や本書に罰が記載されている場合を除き、このローカルルールと競技の条件の違反の罰は、「2 打」とする。

ローカルルール

- アウトオブバウンズ(規則 27-1)
アウトオブバウンズの境界は白杭をもって標示する。
- ウォーターハザード(規則 26-1)
ウォーターハザードは黄杭または黄線をもってその限界を標示する。線と杭が併用されている場合は線がその限界を標示する。
- 修理地(規則 25-1)
修理地は青杭を立て、白線をもってその限界を定める。ただし、次のものを含む。
 - パッティンググリーンの前後のペイントマークを含み、スルーザグリーンの芝草を短く刈った区域にあるヤーデージマーキングペイント(スタンスへの障害は除く)。
 - クローズド(Closed)の標示のある予備グリーン(カラーを含む)はプレー禁止の修理地とする。
- 動かさない障害物(規則 24-2)
 - 排水溝
 - 人工の表面を持つ道路に接した排水溝(その道路の一部とみなす)
 - 動かさない障害物と白線でつながれている区域(その動かさない障害物の一部とみなす)
- コースと不可分の部分
 - 樹木やその他の恒久的な物件に巻きついたり、密着させてあるもの。
 - 小砂利、ウッドチップ、松葉などを使用して舗装した区域。

距離表

Hole No.	1	2	3	4	5	6	7	8	9	OUT
Yards	317	338	154	447	324	126	478	376	283	2843
Par	4	4	3	5	4	3	5	4	4	36

10	11	12	13	14	15	16	17	18	IN	TOTAL
362	147	356	451	389	365	137	351	437	2995	5838
4	3	4	5	4	4	3	4	5	36	72

競技の条件

1. 参加資格

プレーヤーは競技規定に定められた参加資格を満たさなければならない。

2. 委員会の裁定

委員会は競技の条件を修正する権限を有し、すべての事柄について、この委員会の裁定は最終である。

3. 使用クラブの規格

『適合ドライバーヘッドリストの条件・付属規則 I(C)1a』を適用する(ゴルフ規則 174 ページ参照)。

4. 使用球の規格

『公認球リストの条件・付属規則 I(C)1b』を適用する(ゴルフ規則 175 ページ参照)。

5. ゴルフシューズ

正規のラウンド中、プレーヤーが金属製・セラミック製、または委員会がそれと同等と認めた鋳を有するゴルフシューズを使用することを禁止する。この条件の違反の罰は競技失格。

6. プレーの中断と再開

(1) 通常のプレーの中断(落雷などの危険を伴わない気象状況)については、規則 6-8b、c、d に従って処置すること。

(2) 険悪な気象状況にあるため、委員会の決定によりプレー中断となった場合、同じ組のプレーヤー全員がホールとホールの間をいたときは、各プレーヤーは委員会よりプレー再開の指示が出るまでプレーを再開してはならない。1 ホールのプレーの途中であったときは、各プレーヤーはすぐにプレーを中断しなければならない。その後、委員会よりプレー再開の指示が出るまでプレーを再開してはならない。プレーヤーがすぐにプレーを中断しなかったときは、規則 33-7 に決められているような罰を免除する正当な事情がなければ、そのプレーヤーは**競技失格**となる。

険悪な状況による中断中は、委員会がオープンと宣言するまで、すべての練習施設はクローズとなる。クローズとなった練習施設で練習しているプレーヤーは練習を止めるように要請される。その要請に従わなかった場合、参加を取消しとすることがある。

(3) プレーの中断と再開の合図について

通常のプレー中断 : 短いサイレンを繰り返して通報する。

険悪な気象状況による即時中断 : 1 回の長いサイレンを鳴らして通報する。

プレーの再開 : 1 回の長いサイレンを鳴らして通報する。

と同時に、本部より競技委員を通じてプレーヤーに連絡する。

7. 練習

ホールとホールの間での練習を禁止する(規則 7-2 注 2)『付属規則 I(C)5b』(ゴルフ規則 179 ページ参照)。

8. 移動

『付属規則 I(C)8 移動』を適用する(ゴルフ規則 181 ページ参照)。ただし、キャディーには適用しない。

9. キャディー(規則 6-4 注)

正規のラウンド中、プレーヤーが委員会によって指定された者以外をキャディーとして使用することを禁止する。この条件の違反の罰は『付属規則 I(C)2』を適用する(ゴルフ規則 177 ページ参照)。

10. 競技終了時点

競技委員長の成績発表がなされた時点をもって終了したものとみなす。

注意事項

1. 競技の条件 5 項において規制されるシューズ以外にもパッティンググリーンに著しく損傷を与えるシューズは使用禁止とすることがある。
2. 競技委員会は競技中を含めいつでも、出場にふさわしくないと判断したプレーヤーの参加資格を取り消すことができる。
3. 打放し練習場においては備付けの球を使用し、スタート前の練習は 1 倶楽部(150 球)を限度とする。

競技委員長 多勢リサ